

青森県報

第九百二十三号

令和七年
六月六日
(金曜日)

目次

告 示

- 障害福祉サービス事業者の指定……………(障
社が課い) ……一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための
法律による自立支援医療機関の指定……………(同) ……一

公 告

- 県営土地改良事業計画の変更の決定……………(農
村整備課) ……一
- 特定漁港漁場整備事業計画の公表……………(漁
港整備課) ……二
- 交通取締用四輪車の購入に係る一般競争入札……………(会
計管理課) ……二

告 示

青森県告示第三百三十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和七年六月六日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県告示第二百四十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

令和七年六月六日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定障害福祉サービス事業者	名 称 一般社団法人 ききんば	主たる事務所の 所在地 南津軽郡大鰐町 大字鯖石字広田 二一の一九	障害福祉 サービスの 種類 就労継続 支援B型	障害福祉サービスを行う 所	名 称 ワークス ムテージらい	所 在 地 南津軽郡大鰐町 大字鯖石字広田 二一の一九	指 定 年 月 日 令和 七・六・一
---------------	-----------------------	---	-------------------------------------	------------------	-----------------------	--------------------------------------	-----------------------------

公 告

県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第一項の規定により、深味長野地区の県営土地改良事業(経営体育成基盤整備事業(区画整理)(農業用排水施設整備)計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の変更については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
サン調剤薬局ベイブリッジ 店	青森市沖館四丁目八の二五	令和 七・六・一

このほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならぬこととされている。

令和七年六月六日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

令和七年六月七日から同月二十六日まで

三 縦覧の場所

青森県庁農村整備課ウェブページ

特定漁港漁場整備事業計画の公表

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和二十五年法律第三百三十七号）第十七条第一項の規定により、陸奥湾地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を定めたので、同項の規定により公表する。

なお、当該特定漁港漁場整備事業計画は、青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課、青森県東青農林水産事務所青森水産事務所及び青森県下北農林水産事務所むつ水産事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和七年六月六日

青森県知事 宮 下 宗一郎

交通取締用四輪車の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和七年六月六日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品（以下「調達物品」という。）の購入とする。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

交通取締用四輪車 七台

2 調達物品に要求する性能等は、入札説明書による。

二 納入期限

令和八年三月十三日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の

一、令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和七年二月十日青森県告示第六十号（物品等の競争入札参加資格）のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 調達物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 調達物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、令和七年六月二十七日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九八

4 提出部数 二部

六 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九〇九八

七 入開札の日時及び場所

1 日時

令和七年七月十八日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 契約書の取り交わしの時期

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十一 落札者の決定方法

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされると判断した製作仕様書及び工程表に基づく入札書により、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:
Seven (7) Four-wheeled vehicles for traffic control
(purchase)

2 Time limit for tender:

18 July, 2025

Please refer to the bid manual for

the start time.)
3 Contact Point for the notice:
Accounts Management Division
Accounting Bureau
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9098

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付二十一円七十銭